

政策法務研修

～ 政策と法の観点から行政課題解決の手段を考える ～

II

専門研修
実務研修

目的

地方公共団体における独自政策の実現や課題を解決するために必要となる政策法務の理論や条例づくりのプロセスについて、具体的な事例及び演習を通して学びます。

内容

自治体政策法務

【岩崎 忠】

- 政策法務の概要
- 政策法務が求められる背景
- 政策条例のタイプ、法律との関係
- 政策及び条例立案演習

準備物

自治六法（最新版のもの）

研修PR

政策法務とは、法を政策実現のための手段として捉え、地域における課題の解決や政策の推進を図るため、どのような立法や法執行が求められるかを検討し、地域の実情にあった法を創る取組みを指します。

今日では自治体独自の政策立案や、立法化によるローカルルール制定など、自治体の特色を前面にした運営が求められます。

本研修は、自治体職員を経験している講師から、各地で起こりうる事例を用いた演習を通して、政策法務能力の向上を図ります。階層や所属を問わず、押さえておきたい内容です。

対象・日程等

対象者：市町村長等の推薦、希望職員

日程：令和8年9月10日(木)～9月11日(金)

定員数：36人（うち宮城県職員3人）

場所：東北自治総合研修センター

受付時間：午前8時50分～9時20分

講師

いわさき ただし
岩崎 忠 白鷗大学 法学部 教授



経歴

東京大学大学院法学政治学研究所修士課程修了（法学）
平成3年～平成22年 神奈川県職員として勤務
平成22年～平成26年9月 地方自治総合研究所常任研究員として勤務
平成26年10月～令和5年3月 高崎経済大学地域政策学部
令和5年4月～ 現職

【著書】

『「地域主権」改革-第3次一括法までの全容と自治体の対応』（学陽書房）
『自治体の公共政策』（学陽書房）
『自治体経営の新展開』（一藝社）ほか多数の著書を出版している。

タイムスケジュール

	9:00	9:30	10:00	12:00	13:00	16:30	17:00
1日目	開講式 お迎え	研修	休憩	研修			宿泊お迎え
2日目	研修			研修		閉講	

令和7年度受講者の声

- ・各課との政策調整、例規への適切な落としこみができるよう、研修で得た学びを深め、業務に活かしていきたい。
- ・自治体で新たに事業を行う際、条例の制定・改廃が必要になった場合の立案～検証～意見聴取まで、どのように行えば良いかを学ぶことができた。
- ・条例の制定や改正を行う際には、研修で学んだことを踏まえて行いたい。